

- 2月の米中古住宅販売件数は市場予想を上回り大幅回復。住宅ローン金利が昨年11月より低下していることから、住宅購入意欲の持ち直しが、販売戸数の上昇に寄与したと考えられる。
- 22日の米国債市場で米10年債と3ヵ月債の利回りが逆転し、逆イールドが発生。米国景気の先行き懸念などから、22日の米国株式市場は大幅下落したものの、25日はまちまちの展開。

米中古住宅販売件数は4ヵ月ぶりに大幅回復

22日にNAR（全米不動産業者協会）が発表した2019年2月の米中古住宅販売件数は、前月比+11.8%の551万戸（季節調整済み、年率換算）と、市場予想を上回り4ヵ月ぶりの大幅回復となりました。住宅市場は、住宅ローン金利の影響を受けることから、2018年の大半の期間に渡って同金利が上昇したことが販売戸数の減少に繋がっていました。しかし、30年固定金利の推移をみると、昨年10月より約0.5%低下しています。このことが、今回の中古住宅販売件数の回復に繋がったと考えられます。また、販売価格帯の低い中古住宅を中心に回復度が高いことから、住宅ローン金利の低下は、初回購入者の住宅購入意欲の持ち直しにより影響を与えたと考えられます。

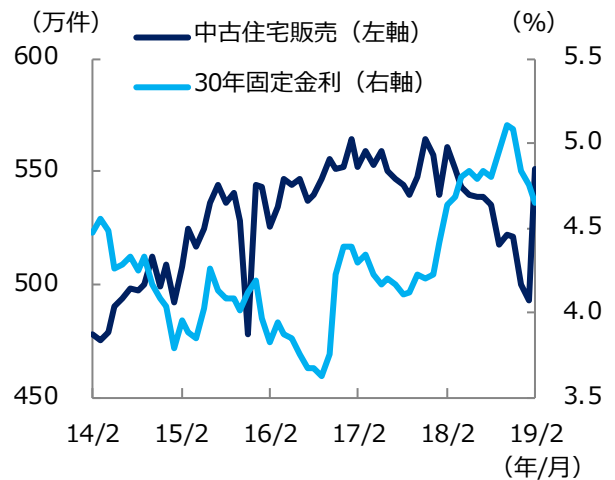
逆イールドの発生により米国株は大幅下落

25日の米国株式市場はまちまちの展開となりました。一方22日の米国株式市場が下落した背景として、米10年債利回りが3ヵ月債の利回りよりも低い状態になり、逆イールドが発生したことが挙げられます。逆イールドの出現が景気後退に先行してきたことは広く知られており、今回の米国株式市場の大幅な下落をみると、市場参加者の逆イールドに対する注目度が高いことがうかがえます。

イールドカーブの長期ゾーンは、一般的に市場の見通しを反映しています。短期金利が長期金利を上回るということは、市場が現在の金融政策を引き締めめつて考えていることを表しています。引き締めめつた金融政策は景気の減速に繋がることから、逆イールドの出現は景気後退の先行指針として注目されています。

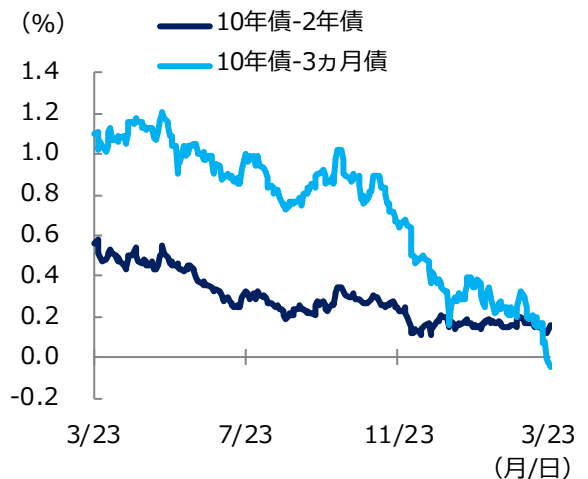
とはいえ、過去に逆イールドが発生した際には景気後退入りまで相応の期間があることから、足もとの米国株式市場の下落はやや行き過ぎた面もあると思われるため、下値は限定的なものに留まると考えられます。

米中古住宅販売件数と30年固定金利の推移



※期間：2014年2月～2019年2月（月次）

米国債利回り格差の推移



※期間：2018年3月23日～2019年3月25日（日次）

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。